

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当省庁					期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	中・長期的(2年程度)取組	
(2) 地域における暮らしの再生						
③ 教育の振興						
(i 関連) 学校施設の防災機能強化等	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東日本大震災の被害を踏まえ、学校施設の防災機能強化等に関する報告書等を作成・配布した。</li> <li>○ 津波被害による公立学校施設の移転経費について、用地取得費も含め災害復旧事業として支援した。</li> <li>○ 復興交付金の基幹事業として、復興のための地域づくりに必要な公立学校施設整備について支援し、効果促進事業として、私立学校の津波移転等について支援した。</li> <li>○ 国公立学校の耐震化、防災機能強化、老朽化対策等について支援した。</li> <li>○ 屋内運動場の吊り天井を始めとした非構造部材の耐震対策について、手引や事例集、ガイドブック等を作成・配布した。</li> <li>○ 平成27年度より毎年、セミナーを開催し、先進的な取組事例についての紹介や有識者による講演等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 復興交付金等を活用し、被災市町村等を支援する。</li> <li>○ 公立学校施設について、防災機能強化や老朽化対策等の施設整備を推進する。</li> <li>○ 「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、老朽施設の改善等を推進する。</li> <li>○ 私立学校施設の耐震化や防災機能強化を推進し、早期の耐震化完了を目指し、継続的に支援する。</li> <li>○ セミナー等を通じ、普及啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校施設整備事業 平成30年度補正:135,697百万円、令和元年度当初:160,816百万円</li> <li>・国立大学法人等施設整備事業 平成30年度補正:23,288百万円、令和元年度当初:115,498百万円</li> <li>・私立学校施設の耐震化促進事業 平成30年度補正:13,441百万円、令和元年度当初:13,616百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 復興交付金等を活用し、被災市町村等を支援する。</li> <li>○ 公立学校施設について、防災機能強化や老朽化対策等の施設整備を推進する。</li> <li>○ 「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、老朽施設の改善等を推進する。</li> <li>○ 私立学校施設の耐震化や防災機能強化を推進し、早期の耐震化完了を目指し、継続的に支援する。</li> <li>○ セミナー等を通じ、普及啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災地の復旧・復興及び学校施設の安全性・防災機能の強化を図る。</li> <li>○ 私立学校施設の耐震化については、国公立学校の耐震化がおおむね完了したことを踏まえ、できるだけ早期の耐震化完了を目指す。</li> </ul>

<p>(i 関連) 学校が避難所となった際の対応について</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ これまでの大規模災害時の実態や得られた教訓等も踏まえ、大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項を取りまとめ、「大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について(通知)」(平成29年1月20日付け 28文科初第1353号通知)を各都道府県教育委員会等に対して発出するとともに、文部科学省や教育委員会関係団体主催の研修や会議等を通じて、学校が避難所となった場合の運営方策等について教育委員会関係者に周知。</p> <p>○ 「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」を委託し、成果発表として「震災対応を通じて考える地域とともにある学校づくりフォーラム～平素からの学校と地域の関係づくりが子どもたちを守り、地域を守ることにつながる～」を実施。</p> <p>○ 避難所協力に関する教職員の協力体制の整備等について記載した「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」を作成・公表し、全学校に配布。</p> <p>○ 「学校安全総合支援事業」において、児童生徒への防災教育や地域と連携した避難訓練の一環として避難所運営補助等の地域における共助活動に関する取組を実施。</p> <p>○ 避難所運営との調整等について記載した「学校の危機管理マニュアル作成の手引」を作成・公表し、全学校に配布。</p> <p>○ 平成26年3月に全国の学校設置者へ配布した「災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～」において、地域の避難所となる学校施設の在り方等について記載し、全国の学校設置者等へ周知。</p> <p>○ 「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」(平成31年3月改定)を全国の学校等に配布した参考資料において、「避難所の開設や運営の協力・支援」について記述し、平常時から関係機関及び地域との連携等を促している。</p>	<p>○ 「学校防災マニュアル作成の手引き」「学校危機管理マニュアル作成の手引き」「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」等の活用を各種研修会や会議等で促し、平常時から地域との連携を充実を図るとともに、「学校安全総合支援事業」において学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図り、児童生徒への防災教育や地域と連携した避難訓練の一環として避難所運営補助等に地域における共助活動に関する取組を実施する。</p> <p>○ 災害発生時において避難所の運営等が円滑に進むよう、日頃よりコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働活動の推進等、地域と学校が連携・協働した取組を推進し、学校と地域との関係構築を促進。</p>	<p>○ 学校安全総合支援事業&lt;令和元年度予算202百万円&gt; ○ 「学校を核とした地域力強化プラン」&lt;令和元年度予算6400百万円の内数&gt;</p>	<p>○ 東日本大震災での避難所となった学校でどのような対応がなされてのか等を引き続き周知し、関係者の取組を促す。</p>	<p>○ 学校が避難所となった場合、各教育委員会及び学校が防災担当部局や地域の地域と連携して避難所の運営を支援できるように資する。</p>
--------------------------------------	--------------	--	---	---	---	---

<p>( i 関連) 体験的な防災教育プログラムの実施</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ (独)国立青少年教育振興機構では、平成23年度に防災機能強化を図るためボランティアコーディネーター研修等を実施した。 ○ 平成23年度第3次補正予算において、東日本大震災により被災した国立青少年教育施設について、利用者の安全を確保することを目的とした災害普及事業を行うために必要な経費を計上。 ○ 平成24年度から、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進するため、学校等を避難所と想定した体験的な防災教育プログラムを実施するとともに、その成果の普及を行う「防災キャンプ推進事業」を実施した。 ○ 平成27年度からは、「子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業」におけるプログラムとして地域住民の参画等を得て、防災キャンプを実施した。 ○ 平成28,29年度の取組では、災害時にも助け合うことのできる地域ネットワークが構築され、体験を通じて災害時に必要な知識・技能を学んだ。</p>	<p>○ 平成29年度までで事業終了。</p>	<p>—</p>	<p>○ 平成29年度までで事業終了。</p>	<p>○ 平成29年度までで事業終了。</p>
<p>( v 関連) 幼稚園等の複合化・多機能化</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 平成23年度第3次補正予算において、東日本大震災で被災した幼稚園・保育所が、被災地のニーズ等を踏まえ、幼保一体化施設(認定こども園)としての機能を備えて再開できるよう支援するための経費を措置する(1,810百万円、安心こども基金の積み増し(文部科学省分))とともに、安心こども基金の期限を平成24年度まで延長した。 ○ 復興交付金、福島再生加速化交付金には、対象事業に、「幼稚園等の複合化・多機能化推進事業」を計上しており、上記「被災幼稚園等の幼保一体化施設(認定こども園)としての再開支援」と同様の事業を市町村等の復興計画等に基づいて実施できるよう対象事業とした。 (※復興交付金、福島再生加速化交付金の事業として採択実績有り。)</p>	<p>○平成30年度までに事業が完了していない幼稚園等について、継続して事業を行う。</p>	<p>—</p>	<p>○ 復興交付金、福島再生加速化交付金の事業として継続して支援を実施する。</p>	<p>○被災地域の実情に応じた幼稚園・保育所の復旧・復興が実現し、子どもと子育て家庭に良質な成育環境が保障される。</p>

<p>(ii 関連) 被災した子ども達への就学支援</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 平成23年度補正予算において、「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を創設し、被災した幼児児童生徒の就学支援等を実施。中・長期的な就学支援を行うため、平成26年度までに所要額(約444億円・全額国庫負担)を措置。 各都道府県において基金を設け、幼稚園に通う幼児の保育料や入園料を軽減する事業、小中学生に対する学用品費や通学費などを支援する事業、高校生に対する奨学金事業、特別支援学校等に通う幼児児童生徒の就学に必要な経費を支援する事業、私立学校及び専修学校・各種学校に対する授業料等減免措置事業に必要な経費を措置。 ○ 本基金事業は、平成26年度で終期を迎えることや行政事業レビューの結果を踏まえ、被災した幼児児童生徒が安心して学ぶことができる環境を引き続き確保するため、平成27年度から、新たに全額国庫補助の単年度の交付金事業として「被災児童生徒就学支援等事業」を実施。 ○ 令和元年度においても、これまでの執行実績を踏まえ、引き続き同様の枠組みで所要額(約44億円)を確保。</p>	<p>○ 令和元年度においても、被災地の復興状況やこれまでの執行実績等を踏まえて、切れ目のない就学支援を行う。</p>	<p>・被災児童生徒等就学支援事業&lt;令和元年度予算44億円【復興特会】&gt;</p>	<p>○ 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(平成31年3月8日閣議決定)や、被災地の復興状況やこれまでの執行実績等を踏まえ、引き続き、被災児童生徒等への就学支援に取り組んでいく。</p>	<p>○ 「被災児童生徒就学支援等事業」の実施により、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における①高等学校卒業者のうち進学または就職した者の割合②中学校卒業者のうち進学または就職した者の割合③高等学校を中途退学した者の割合が、被災前の割合に戻る事が期待される。</p>
<p>(ii 関連) 高校生修学支援基金の積み増し・延長</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 当時の経済状況の悪化を受け、経済的理由にかかわらず高等学校等生徒が学業を継続できるよう、21年度第1次補正予算により、都道府県が授業料減免補助(私立)や奨学金事業を実施するための高校生修学支援基金を設置するための資金(3年分)を交付。(486億円)また、震災及び円高等の影響により、私立高等学校等生徒の家計は現在も困難な状況にあることから、26年度までの延長・積み増し。(23年度第3次補正予算:189億円、25年度補正予算:198億円)</p>	<p>○ 平成26年度末にて本基金事業終了。</p>	<p>—</p>	<p>○ 平成26年度末にて本基金事業終了。</p>	<p>○ 平成26年度末にて本基金事業終了。</p>

<p>(ii 関連) 被災学生の修学機会確保のための授業料等減免</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 学生の被災状況調査の結果等に基づき、被災した学生が在学する国立大学に対する国立大学法人運営費交付金を1,766百万円追加措置。(平成23年度第1次補正予算:761百万円(対象人数:約1,600人)、第3次補正予算:1,005百万円(対象人数:約2,900人))引き続き被災した学生が在学する国立大学に対する国立大学法人運営費交付金を措置。(平成24年度 支援額:1,413百万円、対象人数:約2,300人 平成25年度 支援額:1,061百万円、対象人数:約1,700人 平成26年度 支援額:705百万円、対象人数:約1,100人) 平成27年度 支援額:352百万円、対象人数:約600人) 平成28年度以降は一般会計の国立大学法人運営費交付金において支援(平成28年度 支援額:31,982百万円の内数 平成29年度 支援額:33,275百万円の内数 平成30年度 支援額:35,021百万円の内数) ○ 平成23年度は私立大学等に対する私立大学等経常費補助において4,720百万円を追加措置。(平成23年度第1次補正予算:3,364百万円、第3次補正予算:1,356百万円(対象人数:約11,900人)) 引き続き被災した学生に授業料減免等の支援を行う私立大学等に対して私立大学等経常費補助を措置。(平成24年度 予算額:6,073百万円 対象人数:約18,700人、平成25年度 予算額:5,017百万円 対象人数:約15,700人、平成26年度 予算額:3,495百万円 対象人数:約10,600人、平成27年度 予算額:1,727百万円 対象人数:約5,500人、平成28年度 予算額:691百万円 対象人数:約2,500人、平成29年度 予算額:634百万円、平成30年度 予算額:265百万円) ○ 国立高等専門学校機構運営費交付金を80百万円追加措置。(平成23年度第1次補正予算:16百万円、第3次補正予算:66百万円(対象人数:約680人)) 平成24年度は、国立高等専門学校機構運営費交付金を68百万円措置。(対象人数:約440人) 平成25年度は、国立高等専門学校機構運営費交付金を51百万円措置。(対象人数:約330人) 平成26年度は、国立高等専門学校機構運営費交付金を33百万円措置。(対象人数:約200人) 平成27年度は、国立高等専門学校機構運営費交付金を16百万円措置。(対象人数:約100人) 平成28年度以降は一般会計の独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金において支援(平成28年度 支援額:483百万円の内数、平成29年度 支援額:488百万円の内数、平成30年度 支援額:511百万円の内数)</p>	<p>○ 被災した国立大学学生の修学機会を引き続き確保するため、一般会計において支援(令和元年度当初予算:36,521百万円の内数) ○ 被災した私立大学等の学生の修学機会を引き続き確保するため、令和元年度当初予算において、私立大学等経常費補助に139百万円を計上。 ○ 被災した国立高等専門学校の学生の修学機会を引き続き確保するため、一般会計において支援(令和元年度当初予算:513百万円の内数)</p>	<p>・国立大学法人運営費交付金 ＜令和元年度予算36,521百万円の内数＞ ・私立大学等経常費補助(特別補助) ＜令和元年度予算139百万円【復興特会】＞ ・独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金 ＜令和元年度予算513百万円の内数＞</p>	<p>○ 被災した大学等の学生の修学機会を確保するため、必要な支援を実施。</p>	<p>○ 被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないように、各大学等が行う授業料等減免に対する支援を行うことで、学生の修学機会を確保することが可能。</p>
<p>(ii 関連) (独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業の充実</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ (独)日本学生支援機構が実施する大学等奨学金事業について、被災した世帯の学生等が、経済的理由により進学等を断念することのないよう、無利子奨学金を貸与。 (平成23年度第1次補正:35億円、平成24年度復興特別会計:38億円、平成25年度復興特別会計:71億円、平成26年度復興特別会計:68億円、平成27年度復興特別会計:45億円、平成28年度復興特別会計:28億円、平成29年度復興特別会計:11億円。平成30年度復興特別会計:1億円) ○ 平成24年度から、家計の厳しい世帯の学生等を対象に、卒業後、一定の収入(年収300万円)を得るまでの間、返還期限を猶予する「所得連動返還型無利子奨学金制度(現在の返還猶予年限特例制度)」を導入した。平成25年度からは、この制度を充実させるため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動する、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の構築に向けた検討、準備を実施。平成27年度より、所得連動返還型奨学金制度有識者会議を開催し、平成28年度に「新たな所得連動返還型奨学金制度の創設について(審議まとめ)」を取りまとめた。これを踏まえ、平成29年度より所得連動返還型奨学金制度を実施している。 ○ 平成29年度には給付型奨学金を創設し、住民税非課税世帯及び児童養護施設退所者等を対象に一部先行実施し、平成30年度より対象を拡大し本格実施している。 ○ 平成29年度以降、無利子奨学金を大幅に拡充し、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現するとともに、低所得世帯の学生等に係る成績基準を実質的に撤廃している。</p>	<p>○ 経済的理由により進学を断念している者の進学を後押しするため、給付型奨学金制度を引き続き着実に実施。 ○ 平成29年度に希望者全員に対する貸与を実現した無利子奨学金について、制度を引き続き着実に実施。 ○ 新たな高等教育費の負担軽減方策の実施に向けた準備を進める。</p>	<p>○(独)日本学生支援機構の大学等奨学金事業 ＜令和元年度予算:1,272億円【一般会計】＞ ○給付型奨学金 ・令和元年度事業費等 ＜令和元年度予算140億円＞ ・給付人員:約41,400人(うち新規20,000人) ○事業費 ・無利子奨学金:3,715億円 ・有利子奨学金:6,762億円 ○貸与人員 ・無利子奨学金:56万7千人 ※被災学生等 1千人を含む【復興特会】 ・有利子奨学金:76万4千人</p>	<p>○ 引き続き教育の機会均等の観点から、意欲と能力のある被災した世帯の学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、大学等奨学金事業を引き続き実施。</p>	<p>○ 意欲と能力がある被災した世帯の学生等が経済的困窮のために進学をあきらめることがないように、大学等奨学金事業を実施することで、学生等の修学機会を確保することが可能。</p>

<p>(ii 関連) 就職活動への支援</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 高等学校に、進路指導主事等と連携して、就職希望生徒に対する就職相談、求人企業の開拓などを行う「高等学校就職支援教員」(ジョブ・サポート・ティーチャー)を配置。 ○ 厚生労働大臣・文部科学大臣の連名で、経済団体(257団体)等に対し、被災県の高校卒業予定者の求人確保や、大学生等の採用枠拡大等に関する要請書を発出するとともに、主要な経済団体3団体を両省の政務官が直接訪問し要請。 ○ 首都圏をはじめとする全国の各教育委員会に対し、被災高校生の厳しい就職状況に対する理解や各教育委員会で対応可能な協力を依頼。 ○ 平成23年度補正予算、平成24～27年度予算において、若年者の就職支援の経験を有する者や地域産業界の事情に精通する者等を、緊急進路指導員として被災地域の高等学校等へ配置すること等により、高校生への進路指導・就職支援を行う経費を措置。(「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」)</p> <p>(参考)平成31年3月高等学校卒業者の就職率は以下のとおりとなっており、いずれも前年度と同程度の高い水準を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国 98.2%(前年同期比0.1ポイント増)</li> <li>・ 岩手県 99.7%(前年同期比0.3ポイント増)</li> <li>・ 宮城県 98.8%(前年同期比同)</li> <li>・ 福島県 99.6%(前年同期比0.3ポイント増)</li> </ul>	<p>○ 引き続き経済界、大学等、関係省庁と連携し、被災した学生・生徒に対する就職支援を図る。</p>	<p>-</p>	<p>○ 引き続き経済界、大学等、関係省庁と連携し、被災した学生・生徒に対する就職支援を図る。</p>	<p>○ 被災した学生・生徒に対する就職支援の強化により、被災地の学生・生徒の就職率の向上が期待される。</p>
<p>(iii 関連) 教職員配置の特例的な措置</p>	<p>文部科学省</p>	<p>教職員の配置については、被災により心のケアが必要な児童生徒や学習の遅れがある児童生徒の支援等への対応のため、被災県等からの申請に基づき、平成23年度以降、毎年度約1,000人ずつの加配措置を実施。 平成30年度においては、合計959名(義務教育諸学校:870名、高等学校:89名)の加配措置を実施。</p>	<p>継続的な定数措置を求める被災県等からの強い要望、被災児童生徒一人一人に寄り添った学習支援や教育相談の充実、被災校等における地域連携や防災教育の拠点としての役割の強化、避難指示解除に伴う学校再開等に対応するため、令和元年度当初予算において、東日本大震災により被災した児童生徒の学習支援等のため、784名の教職員定数措置を計上。</p>	<p>・東日本大震災にかかる教育復興支援のため加配定数措置 ＜令和元年度予算1,777百万円【復興特会】＞</p>	<p>引き続き、被災県等からの具体的なニーズを踏まえて教職員定数の加配措置を行う。</p>	<p>被災県等に対する教職員の加配措置により、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対して、学習指導面や生活指導面のきめ細やかな対応が可能。また、再開する学校がコミュニティ形成の核となるよう、教育環境の整備・充実を図ることで、被災した児童生徒が学習面や生活面での支障なく、安心して学校生活を送ることができるようにすることが目標。</p>

<p>(iii 関連) 被災した子ども達等の心のケア</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 被災した幼児児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者への助言・援助などに対応するため、平成23年度補正予算以降、これまで毎年度、「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」(平成23年度から平成27年度、委託事業)、「緊急スクールカウンセラー等活用事業」(平成28年度から平成30年度、補助率10/10)を措置。 ○ 平成24年度から平成27年度までは、生徒指導の経験や知識の豊富なアドバイザー等の配置や電話相談体制の整備が可能となるよう、事業を拡大し、平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、心のケアに資する取組を中心とした交付金事業を新たに創設し、引き続き、被災地等の要望を踏まえ、学校等へのスクールカウンセラー等の派遣等を実施。平成30年度は本事業を活用して、岩手県、宮城県、福島県において、531名のスクールカウンセラーの派遣に必要な予算を措置した。</p>	<p>○ 令和元年度において、被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助などに対応するため、令和元年度予算において、「緊急スクールカウンセラー等活用事業」(補助率10/10)を措置。引き続き、被災地等の要望を踏まえ、学校等へのスクールカウンセラー等の派遣等を実施。</p>	<p>・緊急スクールカウンセラー等活用事業 ＜令和元年度予算2,378百万円【復興特会】＞</p>	<p>○ 引き続き、震災の影響による幼児児童生徒等の心のケアに係る多様な課題にしっかり対応していく必要があることから、被災地と丁寧な情報交換を行いながら、切れ目のない支援に取り組む。</p>	<p>○ スクールカウンセラー等が学校等に派遣されることなどにより、幼児児童生徒や教職員等の心のケアの充実が図られる。</p>
<p>(iii 関連) 復興教育の実施の支援</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 被災地では、NPO、大学等の多様な主体が復興に向けた教育支援を積極的に行っている。平成23年度は54団体を採択(平成23年度第3次補正予算)、平成24年度は16団体を採択(平成24年度予算、平成23年度第3次補正予算)、平成25年度は20団体を採択(平成25年度予算)、平成26年度は9団体を採択(平成26年度予算)、平成27年度は7団体を採択(平成27年度予算)し、被災地における多様な主体による特色ある教育支援の取組や、今後必要となるカリキュラムや教育プログラムの作成の支援を実施した。</p>	<p>○ 平成27年度事業終了。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>(iii 関連) 児童生徒等の心身の健全育成</p>	<p>文部科学省</p>	<p>【心のケア対策】 ○平成24年に被災地の児童生徒を対象した調査を実施するとともに、教職員向けの指導参考資料の作成・配布や研修会・シンポジウムを開催した</p> <p>【医師・スポーツトレーナー等派遣】 ○各学校等に派遣し、ストレス解消と生活習慣の見直しを考える講話や実技等を実施した。(平成24年度福島県外5箇所を実施。平成25年度は対象を福島県に限定し実施。)</p> <p>【子供たちの心身の健全育成及びリフレッシュを図るための機会の提供について】 ○平成23年の夏に、(独)国立青少年教育振興機構において、国立青少年教育施設を活用したリフレッシュキャンプを実施した。また、リフレッシュキャンプの成果を踏まえ、東日本大震災対応事業を実施している。(平成23年7月から30年3月までに計334回、延べ30,418名が参加)。実施に当たっては、複数の民間企業の協賛を得た。</p>	<p>【心のケア対策】 ○ 平成27年度で終了。</p> <p>【医師・スポーツトレーナー等派遣】 ○ 平成25年度で終了。</p> <p>【子供たちの心身の健全育成及びリフレッシュを図るための機会の提供について】 ○(独)国立青少年教育振興機構では、引き続き国立青少年教育施設を活用した東日本大震災対応事業を実施。</p>	<p>【心のケア対策】 -</p> <p>【医師・スポーツトレーナー等派遣】 -</p> <p>【子供たちの心身の健全育成及びリフレッシュを図るための機会の提供について】 ○(独)国立青少年教育機構運営費交付金 ＜令和元年度予算8,658百万円の内数＞</p>	<p>【心のケア対策】 -</p> <p>【医師・スポーツトレーナー等派遣】 -</p> <p>【子供たちの心身の健全育成及びリフレッシュを図るための機会の提供について】 ○引き続き自然体験活動等の機会の提供を行う。</p>	<p>【心のケア対策】 -</p> <p>【医師・スポーツトレーナー等派遣】 -</p> <p>【子供たちの心身の健全育成及びリフレッシュを図るための機会の提供について】 ○自然体験活動等の機会を提供することで、東日本大震災被災地の児童生徒の心身の健全育成を図る。</p>

<p>(iv 関連) 地域と学校の連携・協働</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○地域教育コーディネーター等による地域の学びやスポーツの場の提供を通じ、放課後や週末等の児童生徒の学習支援や、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化、地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を平成23年度第3次補正予算及び平成24年度予算により推進。平成25～27年度は、岩手県・宮城県・福島県を中心とした被災地及び当該地域から避難した被災者を対象に実施。平成28年度からは、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)で仮設住宅のある市町村を対象に、子供の学習環境の好転や仮設住宅とその周辺地域を結ぶコミュニティの復興促進を図る「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業(復興特会)」として実施(平成29年度からは、被災者支援総合交付金の一部として実施。)</p> <p>○コミュニティ・スクール(CS)の導入の促進や取組の充実、教育委員会における推進体制構築のための実践研究等を全国の自治体で実施(平成30年度:約120箇所)。</p> <p>○平成23年度から、地域とともにある学校づくり推進フォーラムを全国で開催。(平成30年度:4会場、参加者約2,500人)。 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/suishin/detail/1401910.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/suishin/detail/1401910.htm</a></p> <p>○CSの導入を目指す全国の教育委員会や学校等に対し、制度説明会の実施や、実践経験のある元校長等(CSマイスター)を派遣(平成30年度:約600回)。</p>	<p>○「被災者支援総合交付金」の「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」において、引き続き学習環境が十分でない地域の子供を中心に、地域と学校の連携・協働による学習支援等を実施する予定。</p> <p>○学校運営協議会設置の手引等の改訂、及びCSの効果的な導入方法やメリット等の紹介。 <a href="https://manabi-mirai.mext.go.jp">https://manabi-mirai.mext.go.jp</a></p> <p>○「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」の開催(全国4会場)、CSマイスター等の派遣、CSの設置・拡充に向けた調査研究、ポータルサイトモデル作成のための実証研究等の実施。</p> <p>○地域学校協働活動推進員の配置促進等を通じて、地域学校協働活動を推進。</p>	<p>○仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業 ＜令和元年度予算177億円の内数【復興特会】＞ ※被災者支援総合交付金 ○学校を核とした地域力強化プラン ＜令和元年度予算64億円の内数＞</p>	<p>○「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」においては、被災地の要望を踏まえつつ、子供への学習支援活動を通して、それを支援する地域の大人の交流と学びの場とし、地域コミュニティ全体の活性化を図る。また、事業自体の評価・検証の観点を示しながら適正な執行に努めていく予定。</p> <p>○引き続き、CSの導入促進や地域学校協働活動の推進を図り、地域と学校の連携・協働の推進に取り組む。</p>	<p>○「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」においては、被災地における子供の学習環境の好転や仮設住宅内、また、仮設住宅とその周辺地域とを結ぶコミュニティの復興促進を期待。</p> <p>○全ての公立学校においてCSを導入することや全小中学校区において地域学校協働活動が推進されることを目指し、地域と学校が連携・協働した取組を推進する。これにより、学校と地域の連携・協働が進むとともに、学校を核とした地域住民等のつながりや絆が生まれ、地域コミュニティ再生のための場づくりの活性化が期待される。</p>
<p>(iv 関連) 外国人留学生への支援</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○損壊した(独)日本学生支援機構が保有する「仙台第一国際交流会館」及び「東京国際交流会館」について、必要な改修工事を実施するための経費について支援。</p> <p>○被災した対象大学・専修学校の留学生に対して、奨学金や一時帰国した学生が再渡日する際の航空券を支給。</p> <p>○留学生等に対して、WEBサイト等による適切な災害情報の提供を実施するとともに、在京大使館・在外公館・内外報道機関や関係機関等に対し、震災後の各種情報を提供。</p> <p>○日本の大学への留学を検討している外国人学生を日本に招聘し、被災地の視察や被災者、日本人学生及び日本で学んでいる留学生等との交流等を通じて、我が国と大学の現状について正しく理解してもらおう「ジャパン・スタディ・プログラム」の実施。</p>	<p>○損壊した国際交流会館への経費についての支援については平成23年度で終了</p> <p>○被災した留学生への奨学金や一時帰国した者への再渡日のための航空券の支給については平成23年度に実施済</p> <p>○ジャパン・スタディ・プログラムについては、平成23年度に実施済</p>	<p>-</p>	<p>○被災地の学生も含め、日本全体への留学生を増やすため、今後も引き続き留学生の受入れ体制の充実に取り組む。</p>	<p>○日本留学を希望する外国人学生に対し、日本の正確な情報を提供することで、日本への留学を促進し、外国人留学生の受入拡大に資するとともに、日本人学生の国際交流の推進を図る効果も期待できる。なお、留学生の受入れに関しては「留学生30万人計画」の実現を目指す。</p>



<p>( i 関連) 児童福祉施設等 の復旧</p>	<p>厚生労働 省</p>	<p>○ 平成23年度一次、二次及び三次補正において、小学校や福祉施設等の敷地を活用した保育所等の仮設園舎の整備、保育所等の復旧等、被災した児童福祉施設等の復旧を支援するために必要な経費を措置。(118億円) ○ 平成23年度三次補正において、東日本大震災で被災した幼稚園・保育所等の復興に当たり、子育てサービスを総合的・一体的に行う基盤を整備・強化出来るよう、子育て関係施設の複合化、多機能化を支援するための経費を措置。(安心こども基金の積み増し(厚生労働省分16億円)・復興交付金) ○ 平成24年度において、災害復旧費について平成23年度より101億円繰り越し。 ○ 平成25年度当初及び補正予算(10億円)、平成26年度当初予算(6億円)、平成27年度当初予算(17億円)、平成28年度当初予算(6億円)、平成29年度当初予算(7億円)及び平成30年度当初予算(1.3億円)において、被災した児童福祉施設等の復旧を支援するために、東日本大震災復興特別会計に必要な経費を措置。 ○ 平成23年度から平成30年度まで13都県において児童福祉施設等の復旧を支援し、子育てサービスの整備及び強化を行った。</p>	<p>○ 東日本大震災で被災した幼稚園・保育所等の復興に当たり、子育てサービスを総合的・一体的に行う基盤を整備・強化出来るよう、子育て関係施設の複合化、多機能化を支援(復興交付金)。 ○ 被災した児童福祉施設等の復旧を支援。</p>	<p>○ 令和元年度において東日本大震災復興特別会計に災害復旧費1.5億円を計上。</p>	<p>○ 被災地のニーズを踏まえ、子ども子育てを支える基盤の整備を引き続き推進する。</p>	<p>○ 被災地の子どもや子育てを支える基盤の整備・強化</p>
------------------------------------	-------------------	--	--	---	--	----------------------------------